2021 年度 簡易型 外部事後評価結果票: 無償資金協力
外部評価者：髙橋久恵　オクタヴィアジャパン株式会社

調査期間：2021 年 11 月～2023 年 2 月
現地調査：2022 年 5 月 3 日～5 月 28 日

国名	「ナカラ市医療従事者養成学校建設計画」
モザンビーク	

プロジェクトサイト（出典：国際協力機構（JICA））

建設されたナカラ市医療従事者養成学校

I 案件概要

事業の背景	モザンビーク国では人口 10 万人あたりの医師、看護師、助産師の数（68.6 人､2013 年）がアフリカ地域の平均（115 人）や世界保健機関（WHO）が推奨する水準（228 人）を大きく下回っており、保健人材不足の改善が喫緊の課題となっていた。なかでも本事業の対象地域である当国北部に位置するナンプラ州は、州人口対保健人材数が 1,468:1 と全国平均（1,148:1）を下回っていた。同国では保健人材の中でも最も多くの人材確保が必要とされる中級保健人材は医療従事者養成学校（Instituto de Ciências de Saúde、以下「ICS」という）で養成されるが、北部地域には同州ナンプラ市に位置する ICS ナンプラ 1 校が存在するのみであった。また、施設のキャパシティ不足等から同校の年間あたりの人材養成数は 260 人にとどまり、目標数である 370 人に達しておらず、同地域での中級保健人材の増加に必要な養成施設の拡充が求められていた。			
事業の目的	ナンプラ州ナカラ市において、医療従事者養成学校（ICS ナカラ）を整備することにより、中級保健人材の養成促進を図り、もって全国における保健人材の質と量の改善に寄与する。			
実施内容	1. 事業サイト：ナンプラ州ナカラ市 2. 日本側： 1)土木工事、調達機器等：ICS ナカラの施設建設（教室棟、事務管理・教務棟、教員用トイレ棟、講堂・食堂棟、学生寮、教員住居、守衛室、電気室、渡り廊下、貯水槽)、及び機材の調達（演習用機材、備品、車両等） 2)コンサルティング・サービス：詳細設計及び施工監理、調達業者による初期操作指導・運用指導 3. 相手国側： 1)工事関連：既存施設等の撤去、インフラ整備（電力、水、インターネット等)、境界塀補修、教員住居用門扉の建設、(引渡後）家具、事務用品、食器、ファブリック等の用意、ガスシリンダー設置とバルブの接続等 2)その他各種手続き：設計図承認、プロジェクト登録等各種届出、銀行関連手続き（B/A、A/P 発行、手数料等負担)、免税措置、事業関係邦人の滞在許可取得支援等			
事業実施スケジュール	交換公文締結日	2015 年 10 月 2 日		
	贈与契約締結日	2015 年 10 月 2 日	事業完了日	2018 年 8 月 31 日（竣工日）
事業費	交換公文供与限度額・贈与契約供与限度額：2,121 百万円　　実績額：1,986 百万円			
相手国実施機関	保健省計画協力局			
案件従事者	本体：大日本土木株式会社（施工業者)、日世貿易株式会社（機材調達業者） コンサルタント：株式会社マツダコンサルタンツ/インテムコンサルティング株式会社（JV） 調達代理機関：該当なし			

Ⅱ　評価結果

【要旨】

本事業はナンプラ州ナカラ市において、ICS ナカラを整備することにより、中級保健人材の養成促進を図り、もって全国における保健人材の質と量の改善に寄与することを目的に実施された。その目的は、保健医療人材の量・質の確保を重視してきた計画時及び事後評価時のモザンビークの開発政策、医療従事者養成校の整備を図る開発ニーズ、我が国の開発協力方針に合致している。JICA 技術協力事業による間接的な貢献が確認され、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下「SDGs」という）の目標 3 にも整合している。よって、妥当性・整合性は高い。アウトプットは概ね計画通りであり、事業期間は計画を上回ったが事業費は計画内に収まったため、効率性は高い。計画時に設定された運用効果指標について、ICS ナカラの「年間卒業生総数」は目標を達成した。一方、保健省の教育の質の改善という方針に基づき、運営コース数の絞り込み等が推進されていることから、「中級人材養成実施コース数」や「校内演習・臨床実習に充てられた年間授業時間数」は計画の 7 割程度にとどまった。本事業で整備した施設、演習機材の活用により理論に加え実践に近い実習を行うことが可能となり、同校における効果的・効率的な学習環境、労働環境の改善に貢献している。ICS ナカラの研修生や卒業生の受入れ病院での評価も高い。また、長期的な社会面（人権やジェンダー平等を含む）、環境面や経済面でマイナスのインパクトはほとんどないといえる。したがって、有効性・インパクトは高い。また、運営・維持管理について、政策・制度、組織・体制、技術面に懸念事項はないもの、財務面、運営・維持管理状況のいずれにも一部課題があり、解決の見込みが薄いため、持続性はやや低いと判断される。

以上より、本事業の評価は高いといえる。

総合評価[1]	B	妥当性・整合性	③[2]	有効性・インパクト	③	効率性	③	持続性	②

【留意点／評価の制約】
・特になし

1　妥当性・整合性

【妥当性】
・事前評価時・事後評価時のモザンビーク政府の開発政策との整合性

事前評価時の「国家開発戦略（2015～2035 年）」が掲げる柱の一つ「人的資源の開発」において保健医療水準の改善が優先分野とされていた。また「国家保健人材開発計画（2008～2015 年）」、「国家人材養成計画（Plano de Formação、以下「PF」という）（2011～2015 年）」、「PFII（2013～2015 年）」は、保健人材の不足の解消に向け具体的な人材育成の計画を示した。事後評価時の「国家保健人材開発計画（2016～2025 年）」では、医療従事者の需要は非常に大きいものの、1 クラスあたりの学生数の基準を 30 名から 20 名にすることを指示する等、教育の質の改善という保健省の方針が反映されている。本事業は保健人材の質と量の改善への寄与を目的としているため、モザンビークの開発政策との整合性が認められる。

・事前評価時・事後評価時のモザンビークにおける開発ニーズとの整合性

I案件概要の「事業の背景」に前述の通り、事前評価時のモザンビークでは、保健人材不足が喫緊に改善すべき課題となっていた。特に、北部地域では中級保健人材を養成する ICS がナンプラ州に 1 校存在するのみで、同校では全国の保健人材の養成需要に加え北部地域での需要に対応すべく、適正なコース実施数を超過したコース運営を強いられており、同地域における中級保健人材の養成施設の拡充が求められていた。事後評価時においても、保健人材数は依然として WHO が推奨する水準を下回っており、その需要や ICS ナカラに期待する役割、ニーズや期待も引き続き高い。以上より、本事業はモザンビークの開発ニーズと整合していると判断する。

・事業計画やアプローチの適切性

運用効果指標である「中級人材養成実施コース数」「校内演習・臨床実習に充てられた年間授業時間数」は計画を下回ったが、その要因は、保健省の方針に沿い ICS の運営が実施されていることによるものであり、事業計画やアプローチの適切性に起因するものではないと判断される。

【整合性】
・事前評価時における日本の開発協力方針との整合性

「対モザンビーク国別援助方針（2013 年 3 月）」は、重点分野「回廊開発を含む地域経済活性化」及び「人間開発」において「ナカラ回廊開発・整備プログラム」「基礎保健改善プログラム」を掲げており、それぞれ社会基盤整備の重視と保健サービスへのアクセス拡大を定めていた。また、「対モザンビーク国 JICA 国別分析ペーパー」も保健セクター支援の重要性を述べており、本事業はこれらの方針に合致する。

・内的整合性

事前評価時に本事業と具体的な連携や調整を計画していた事業はなかったものの、JICA は長年モザンビークの保健分野において人材育成に関わる技術協力を実施してきた。例えば、保健分野の人材育成の質の確保を目的とし、カリキュラム・指導マニュアルの標準化や教授法の能力強化を支援した「保健人材養成機関教員能力強化プロジェクト（2012～2016 年）」は、本事

[1] A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」
[2] ④：「非常に高い」、③：「高い」、②：「やや低い」、①：「低い」

業開始時に終了していたものの、同国の ICS では同プロジェクトを通じて改訂されたカリキュラムが使用されている。また、ICS ナカラには校長他複数の教員が同プロジェクトの研修（教授法等）に参加した経験を有する。ICS ナカラの校長によれば、その成果は同校でも引き続き活かされており、人材育成の質の改善という観点から間接的に本事業の目標の達成への貢献があったと考えられる。

・外的整合性
ICS ナカラ開設以降、日本の JICA 以外の機関やその他機関が同校を支援した事業はない。よって、他事業との連携や重複はなく、実務上の調整も行われた形跡はない。国際的な枠組みとの関連では、本事業は中級保健人材の養成の促進を通じ、同国の保健人材の質・量の改善に貢献するという観点から、SDGs の「ゴール 3.すべての人に健康と福祉を」の目標に整合するといえる。

【評価判断】
以上より、本事業の妥当性・整合性は高い[3]。

2　有効性・インパクト[4]

【有効性】
・定量的効果
本事業の定量的効果として設定された ICS ナカラの「年間卒業生総数」は目標の人数に達している。一方、同校の「中級人材養成実施コース数」及び「演習・実習に充てられた年間授業数」は、目標値の 7 割程度となった。各 ICS が開設する実施コースは保健省が予算やニーズに基づき決定しているため、ICS に決定権はない。よって、実施コース数が計画を下回った直接的な要因は、保健省の決定したコース数が計画を下回ったことによる。一方、妥当性に記載の通り保健省は教育の質の向上を掲げており、コース数や学生数を従来よりも少なく運営する傾向にある。よって、ICS ナカラの実施コース数が目標を下回った背景には、保健省の方針が影響しており、同方針に沿った対応が図られた結果である点は考慮すべきといえる。また、演習・実習の時間数はカリキュラムによって定められており、ICS ナカラではカリキュラム通り同授業を実施してきた。ただし、同時間数は実施コース数にも影響されるため、実施コース数が計画より少なかったことが同時間数が目標値に達していない要因とされる。また、ICS ナカラの教育の質を確認するため、参考として同校の卒業率を確認したところ、2021 年の同率は 82%となった。計画時には年間 15%程度の学生が卒業に至らないことを想定していた[5]ことから、概ね妥当な状況といえる。

・定性的効果：学生の学習環境、教員の労働環境の改善
ICS ナカラでは、本事業で整備した施設・演習機材を活用することで、充実した演習・実習、効果的・効率的な授業を実施することが可能となっている。
＜学生の学習環境＞
ICS ナカラではカリキュラムで定められた演習・実習を行うために必要な演習室・演習機材が整備されており、コース毎に定められたカリキュラムに基づき、必要な時間数の演習・実習が実施されている。同校の学生によれば、理論を座学で学んだ後に、模型や実験を通じて実践的な学びを得ることは、学習内容の理解の促進に貢献している。また、設備・演習機材の整った演習室で実施される授業の質や快適に学習する施設が整備された学習環境に対する学生の満足度が非常に高いこともインタビュー[6]を通じて確認された。
＜教員の労働環境＞
ICS ナカラには効率的・効果的に授業を実施することが可能な環境が整備されている。例えば、演習機材は実際に近い状況を視覚的に学生に示すことを可能にしている。全ての教室に設置されたプロジェクターを用い資料を投影することで、印刷の作業を省略し、時間・経費の削減にも貢献している。また、同校のコピー機は白黒専用のため、プロジェクターに投影し、より実物に近い状況（薬の色等）を示すことで、学生に対して容易かつ効果的な説明をすることができる等、授業の質の向上に貢献している。同校の教員は、インタビュー[7]において ICS ナカラにはコースごとに教員室や作業室、印刷室等、授業の準備に必要なスペースも確保されており、モザンビーク国内でも同校は教員にとっても最も恵まれた労働環境を提供していると回答しており、教員の労働環境への満足度の高さも確認された。

【インパクト】
本事業のインパクトとして、全国での保健人材の質と量の改善への寄与が想定されていた。事後評価時において、全国の中級保健人材数に対する ICS ナカラ卒業生数の割合は 0.6%[8]、全国の医療従事者養成学校の合計卒業生数に対しては 13%[9]となる。同校の卒業生が 168 名と限られている現段階において、全国の保健人材の質と量の改善への寄与を判断するのは難しいが、今後徐々にその度合いを増していくと考えられる。また、これまでの同校の実習生や卒業生が実習先や勤務先の病院で提供する医療サービス、同校の運営の改善に向けた取り組みに対する受入れ病院や郡保健サービス局の評価は高い。例えば、学生の実習生を受け入れている病院の医療従事者によれば、ICS ナカラの学生は実践面で十分な知識を有しており、実際の治療に戸惑うことなく対応することが可能である。また、同校の卒業生が勤務する病院では、同校の卒業生は他の医療従事者のモデルとなる医療サービスを提供していることが報告された。例えば、歯の痛みのある患者に対し、治療のみを提供するのではなく、

[3] 妥当性は③、整合性は②。
[4] 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。
[5] 出所：準備調査報告書
[6] サイト視察時に 18 名（男性 12 名、女性 6 名）の学生を対象に 4 回のグループインタビューを実施した。
[7] サイト視察時に 6 名（男性 3 名、女性 3 名）の教員を対象に個別インタビューを実施した。
[8] 全国の中級保健人材数 28,169 名に対する ICS ナカラの卒業生 168 名の割合。出所：質問票回答、保健省 *Relatorio Annual 2020*
[9] 全国の医療従事者養成学校の年間卒業生数 1,344 名に対する ICS ナカラの卒業生数 168 名の割合。出所：質問票回答、保健省 *Relatorio Annual 2020*

歯の磨き方、回数、タイミング等、オーラルケアを積極的に説明する等、他の医療従事者の手本となっている。同病院では、各部門で医療従事者の評価を毎年行っている[10]が、ICS ナカラの卒業生は非常に良い結果を得ている。よって、本事業による保健人材の質と量の改善への寄与の範囲は限定的ながら確認できたといえる。

本事業の実施に伴う自然環境への負のインパクトはみられなかった[11]。ICS ナカラからも「負のインパクトは発生していない」との回答を得ており、計画時に指定された粉塵や騒音等遵守すべき項目に対する対応も適切に実施された。なお、用地取得・住民移転は発生しなかった。また、長期的な社会面（人権やジェンダー平等を含む）経済面でマイナスのインパクトもない点を ICS ナカラに確認済である。

【評価判断】
以上より、本事業の有効性・インパクトは高い。

＜定量的効果＞

表 1　本事業の運用効果指標

指標	基準年 2014 年 計画年	目標年 2021 年 事業完成 3 年後	実績値 2018 年 事業完成年	実績値 2019 年 事業完成 1 年後	実績値 2020 年 事業完成 2 年後	実績値 2021 年 事業完成 3 年後
年間卒業生総数（人）	0	128	0	0	0	168
中級人材養成実施コース数	0	14 → 11 注 1	0	7	8	8
校内演習・臨床実習に充てられた年間授業時間数（時間）	0	10,634 → 8,349 注 2	0	9,976	7,673	5,882
（参考）卒業率（%）	－	－	－	－	－	82%

出所：事前評価表、準備調査報告書、質問票回答、保健省及び ICS ナカラへのインタビュー
注 1：事前評価表に記載された 2021 年実施コース数は 14 コースであった。しかし、保健省及び ICS ナカラによれば計画時に示された目標値は 11 コースであり、瑕疵検査報告書でも予定コース数は 11 コースと記載されているため、目標値を 11 コースに修正のうえ分析する。
注 2：10,634 時間は 14 コースが実施された前提で計算された授業時間数となる。実施コース数を 11 とすると同時間数は 10,634 を下回る。コースごとに演習・実習の割合は異なるものの、目安として 1 コース平均 759 時間と想定すると 11 コースの場合は約 8,349 時間となる。

3　効率性

本事業のアウトプットの実績は、概ね計画（「I 案件概要」の実施内容に記載）通りであった。施設の仕様等に変更があったが、事業効果に影響するような変更はなかった。モザンビーク側の負担事項のうち、インターネット接続と税金の還付に遅延はあったものの、全て実施済みである。

事業費の総額は、計画の 2,289 百万円（日本側 2,121 百万円、モザンビーク側 168 百万円）に対し、実績は 2,101 百万円（日本側 1,986 百万円、モザンビーク側 115 百万円）(計画比 87%：日本側計画比 94%、モザンビーク側計画比 68%)であり、計画内に収まった。うち、日本側負担金額の計画と実績の差は為替レートの変動と入札価格によるものであった。モザンビーク側負担金額についても為替の変動に伴い円換算では計画内に収まった。

事業期間は、計画の 28 ヵ月に対し実績が 34 ヵ月（計画比 126%）であり、計画を上回った。理由は入札段階にワークパーミット取得方法が変更され必要書類の作成に計画以上の日数を要したこと、2016 年のモザンビーク経済の悪化による現地下請会社の資金繰りや資材・労務者調達に悪影響が生じたことによる工期の延長であった。

【評価判断】
以上より、事業費は計画内に収まったものの、事業期間が計画を上回ったため、本事業の効率性は高い。

4　持続性

・政策・制度
保健分野人材が不足している状況を受け、2022年にAccelerated Training Plan（Plano Acelerado de Formação de Téc. Especilizados）が施行されている。同計画は人材不足を改善するニーズに迅速に対応するため、特化すべき分野・各ICSで目指す卒業生数を示している。ICSナカラに関しては、2023～2025年で計108名の卒業生を輩出することが目標として示されている。同数は2021年のICSナカラの実績と比較し低いものとなっているが、保健省による質向上の方針、かつ確実に人材を輩出していく方針が反映されている。

・組織・体制
事前評価時、ICSは保健省の管轄下にあったが、地方分権化の方針により事後評価時においては州政府（ISCナカラはナンプラ州）の保健局に移管されている。一方、施設・機材の所有者は保健省であり、各年度の開設コースも保健省により決められ、ICSにはそれらを決定する権限はない。施設・機材の日常的な運営・維持管理活動はICSが担当・実施しており、ICSナカラの人員体制は表2のとおり、75名が配置されている。ICSナカラによれば、現状

表 2　ICS ナカラの職員・教員数

	計画時（人）	事後評価時（人）
校長・副校長	3	3
常勤教員	48	36
事務管理部門	20	11
サービス部門	29	25
合計	100	75

出所：ICS ナカラ提供資料

[10] 評価項目は、専門性に加え、時間厳守や同僚や患者への対応、身だしなみ、チームワークの貢献、知識の共有等多岐にわたる。
[11] 本事業に適用された環境社会配慮ガイドラインは「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月策定）、環境カテゴリは C に該当する。

では人員に過不足はないものの、計画どおりコースが開設した場合には、1コースごとに最低4名の教員が必要になり、必要な教員を充当する必要がある。開設コース数が増加した場合に備え、ICSナカラでは5名の増員に向けた提案書を州保健局に準備・提出済みである。本事業の運営・維持管理体制面において、監督体制や報告体制などは明確になっており、現状での人員の過不足もないことから、特に大きな問題はないと判断される。

・技術

本事業では施設・機材の操作方法と保守管理方法（日常点検、清掃・調整、軽微な故障に対する対応等）の指導・研修が行われた。また、技術面で対応できない問題が生じた際には、保健省や州・郡保健局の支援を受けることができるため、技術面での懸念事項はない。ただし、IT技術者との契約が2021年に切れており、新たな配置が必要な状況となっている。これまでにWIFIの設定や内線システムの故障等の問題が生じており、WIFIは保健省、州保健局の支援により一部回復しているが、内線システムは事後評価時点でも故障中の状況である。なお、ICSナカラでは教員向けに校内でのリフレッシュ研修を定期的に実施し、教員のキャパシティの維持・強化にも努めている。また。操作・保守マニュアルは配備され、適宜参照・活用されている。よって、事後評価時点で施設や機材の運用・維持管理に関する技術面での不足は一部（IT専門家の不在）を除き生じていない。

・財務

ICS の運営・維持管理費は、通常中央政府（財務省）から予算が交付され、州財務局を経由し ICS に配賦されるシステムとなっている。人件費相当は州保健局で管理され、給与として教職員に直接支払われる。しかし、事後評価時において、予算の配賦に必要な国の登録システム（国家財産登録文書：State Property Registration document）への登録が完了しておらず、ICS ナカラは開設以降政府からの予算が割り当てられていない。保健省によれば、ICS ナカラの開設時、モザンビークの経済状況が芳しくなく、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、予算のプロセスが通常通り進まなかった。そのため、事後評価時まで同校はナンプラ郡保健局から可能な範囲での予算が配賦され運営が行われているが、2021 年の人件費を除く運営・維持管理費（2,091 千メティカル（Mt））は、計画時の試算額（4,708 千 Mt）[12]を下回り、予算不足の状況にある（表 3 参照）。なお、予算不足の問題は同国の ICS ナンプラ、ICS マプト、ICS キリマネ等他の ICS でも同様に指摘されている。予算不足の問題は、保健省のみでなく他の省庁でも同様でありつつ、保健省は研修の具体的なプランを開発パートナーに提案し、支援を受けることができるよう働きかけていく計画である。

上記の通り、ICS ナカラは国のシステムに登録されておらず、本来配布されるべき予算を得ることができていない。国のシステムへの登録プロセスは財務省の責任下にあり、保健省や ICS ナカラのコントロール外の事項のため、いつの時点で登録が完了するかは判断できない。よって、現状では郡保健局から配布される限られた予算で運営を行わざるを得ない状況であり、今後の見通しも明確となっておらず今後の運営に関わる懸念事項である。

表 3　ICS ナカラの運営・維持管理費

（単位：千 Mt）

項目	計画	実績			
		2019	2020	2021	2022 注1
人件費（常勤・非常勤職員）	27,077	N.A.	N.A.	N.A.	18,742
施設運転経費	2,064	816	1,083	1,049	1,550
通信費	385	60	0	37	209
施設維持管理費	1,669	125	0	102	405
機材維持管理費	590	50	85	903	1,560
合計	31,784	1,052	1,168	2,091	22,467

出所：準備調査報告書、質問票回答

注 1：2022 年、国のシステムに ICS ナカラが登録された場合の予算を示す。

注 2：四捨五入により合計が合わない場合がある。

・環境社会配慮

計画時において環境社会面での負の影響は想定されておらず、事後評価時点に今後想定される環境社会面での負の影響もないことを実施機関に確認済みである。

・リスクへの対応

本事業の計画時には、①バスの学生輸送許容量不足や整備不足による実習先への送迎に支障を来すリスク、②資機材及び役務の調達に係る付加価値税及び輸入関税の還付手続きに時間を要し事業期間に影響を与えるリスクが想定されていた。①に関しては、ICS ナカラにおいてバスの不足が送迎のリスクとなった例はなく、バスの定期的な稼働点検の記録もサイト視察時に確認された。②については当初計画通りの手続きが行われ、遅延は生じたものの還付は問題なく完了した。よって、計画時に想定されたリスクに特段問題は生じていないといえる。

・運営・維持管理状況

一部の使用されていない施設（学生寮・食堂棟、内線及び WIFI システム）を除き、整備された施設の活用状況・維持管理状況は非常に良好である。学生寮は ICS ナカラ開設以降未使用の状況が続いており、食堂棟も稀に開催されるイベント等に使用される以外は日常的に使用されていない。その要因は食料・光熱費等の運営費が確保できないことである。なお、学生寮は全国の ICS においてもほぼ同じ状況にある。ICS ナカラでは募集時に学生寮が使用できない状況を伝え、学生の利便性に影響しないよう努めている。演習用機材について一部の機材（マイクロスコープ、分光光度計、遠心分離機、歯科用診療椅子等）の薬剤が予算不足または入手が困難との理由から使用が限定的となっている。部品及び消耗品は、本事業が準備した代理店リスト先を通じて入手される予定であったが、モザンビークの公共機関では国の調達制度により一般的な消耗品を除き、一般競争入札による落札企業から購入することが決められている。よって、準備された代理店リストは活用されていない。また落札

[12] 人件費は州保健局から支払われているが、同金額を ICS ナカラ及び州保健局より入手できなかったため人件費を除く運営・維持管理費を示す。

された代理店が取扱っていない場合、必要な部品等が入手できない点が懸念事項として保健省から指摘されている。さらに国内に取り扱いのない部品や消耗品に関しては、国際入札となり手続きが煩雑なことから、ICS ナカラのみでは対応が困難との意見も挙げられた。なお、予算不足により一部未対応の事項もあるが、定期清掃、施設修繕、建設設備の定期点検は適切に対応が図られている。

上記の通り、一部を除き整備された施設・機材の維持管理状況は良好で、計画された維持管理活動も適切に行われている。一方、予算不足により学生寮や食堂棟、IT システムが使用されておらず、予算や薬剤不足により一部の演習機材が部分的な活用にとどまる等の課題が確認された。

【評価判断】

よって、本事業によって発現した効果の持続性はやや低い。

Ⅲ 提言・教訓

・実施機関への提言：

(1) 予算の配賦に必要なシステムへの登録にむけた働きかけ

ICS ナカラでは予算の配賦に必要な国のシステムへの登録が完了していない。その結果、計画された運営・維持管理費が配賦されず、ナンプラ州の郡保健局から配賦される限られた予算での運営が行われている。そのため演習に必要な薬剤が購入できず演習機材を用いた演習を行うことができないといった問題も生じている。ナンプラ州保健局は、次年度の予算の確保に向けて早急に政府に承認の依頼を促すとともに、定期的にその進捗を確認する必要がある。保健省も必要に応じて政府への働きかけを支援し、その実現に向け協力することが望ましい。

(2) 調達制度に係る今後の対応

薬剤の不足により一部の演習機材が演習に十分活用されていない。また、主な要因は予算の不足であるが、モザンビークでは公共機関は国の定めた調達制度に沿い納入業者が決められる。そのため、事業で準備した代理店リストは活用しておらず、施設の修理に必要な部品を海外より調達する場合には国際入札となり通常よりも手続きが煩雑となり時間も要する。代理店がマプトにしかない場合や国際入札が必要となる場合、ICS ナカラ単独では対応が困難となる可能性があるため、部品・消耗品の購入をスムーズに行うことができるよう、保健省やナンプラ州保健局は代理店リストの活用や国際入札の手続きを含め、必要に応じて調達業務を支援することが望ましい。

・JICA への提言：特になし

・教訓：

<u>対象国の予算・調達プロセス等各種制度を踏まえた事業形成と持続性の確保</u>

ICS ナカラでは、事後評価時点に至るまで予算が配賦されるために必要な国の登録システムでの登録が完了しておらず、国からの予算が配賦されていない。また、国の調達制度に基づき部品・消耗品の納入業者が決められるため、提供された代理店リストは十分に活用されておらず、今後支障が生じる可能性もある。対象国の予算配分や調達の制度は持続性に影響することから、実施機関や案件形成に関わる専門家等の関係者は、対象国の制度による事業完了後の持続性への影響の有無を十分に検討する必要がある。よって、本事業のように、対象国の制度が事業完了後の予算配賦や消耗品・消耗品の購入に影響する可能性がある場合、そのリスクを最小限にするよう事前に政府と対応策を検討しておくことが必要である。例えば、事業で供与する施設・資機材の運営・維持管理業者や消耗品の調達先については、対象国の調達制度を十分に踏まえて案件形成・実施段階において整理し、対象国の制度の下、実際に調達が可能であるかを確認しておくことが望ましい。また、予算配賦についても、必要な前提条件がある場合には合意文書にてその期限を設定し、順守することを徹底することが望ましい。

VI ノンスコア項目

・適応・貢献

客観的な観点による評価

特になし

・付加価値・創造価値

特になし

教室内観

演習室

教室棟